

令和7年度

－第1回－

安平町教育委員会会議録

1 日 時 令和7年4月22日（火） 13時30分～14時30分

2 場 所 総合庁舎 大会議室

3 出席者

役 職 名	氏 名	出・欠
教 育 委 員	山 根 弘 文	欠 席
	佐 々 木 望	出 席
	守 屋 竜 起	出 席
	廣 川 由 香 里	出 席
教 育 長	井 内 聖	出 席
学校教育担当次長	佐 々 木 英 生	出 席
社会教育担当次長	渡 邊 匡 人	出 席
教 育 指 導 参 事	小 笠 原 伴 行	出 席
学 校 教 育 G L	上 岡 敦	出 席
社 会 教 育 G L	武 田 一 倫	欠 席
学 校 教 育 専 門 官	山 田 頌	出 席
子育て・教育総合専門官	岡 崎 工 三	出 席

安平町教育委員会事務局

内容/議題	・報告 7 件 ・議案 2 件		
日付	2025/04/22 13:30～	場所	総合庁舎 大会議室
発言者	・井内教育長 ・守屋委員 ・廣川委員 ・佐々木委員 ・佐々木次長 ・渡邊次長 ・小笠原参事 ・山田 LPM ・岡崎 LPM		

次第
報告第 1 号 諸般報告 報告第 2 号 安平町教委育支援委員会委員の委嘱（補充）について 報告第 3 号 安平町給食センター運営委員会委員の委嘱（補充）について 報告第 4 号 安平町社会教育委員の委嘱（補充）について 報告第 5 号 安平町公民館運営審議会委員の委嘱（補充）について 報告第 6 号 安平町スポーツ推進委員の委嘱について 報告第 7 号 令和 6 年度安平町一般会計補正予算について 議案第 1 号 安平町学校運営協議会要綱の一部改正について 議案第 2 号 令和 7 年度安平町一般会計補正予算について

決定事項
議案第 1 号 提案とおり可決 議案第 2 号 提案とおり可決

備考

次回開催予定	2025/05/27 13:30～
---------------	----------------------

詳細議事内容

開会 13 : 30

井内教育長

それではまず議事録署名人ですけども、廣川委員にお願いしたいと思います。それでは、1.諸般報告をお願いします。

佐々木次長

【 3 月 31 日教育委員会以降を一覧に基づき説明 】

井内教育長

諸般報告についていかがでしょうか。特に無ければ、続いて報告第 2 号、安平町教育支援委員会委員の委嘱（補充）についてお願いいたします。

佐々木次長

報告第 2 号。安平町教育支援委員会委員の委嘱について。安平町教育支援委員会規則第 3 条及び第 4 条の規定により別紙のとおり、安平町教育支援委員会委員を委嘱することについて議決を求める。令和 7 年 4 月 22 日。安平町教育委員会教育長。提案理由。令和 7 年 4 月 1 日付け町立学校教職員の人事異動等による退任に伴い、委員の補充委嘱をするものである。

【 資料により説明 】

井内教育長

ただいま事務局より報告がありました。これについて質問等ありますでしょうか。それでは続きまして報告第 3 号、給食センター運営委員会委員の委嘱（補充）についてお願いいたします。

佐々木次長

報告第 3 号。安平町給食センター運営委員会の委嘱（補充）について。安平町学校給食センター条例第 6 条第 3 項の規定により、別紙のとおり安平町給食センター運営委員会委員を委嘱する。令和 7 年 4 月 22 日提出。安平町教育委員会教育長。提案理由。現委員の転出等による退任に伴い、補充委嘱するものである。

【 資料により説明 】

井内教育長

ただいま事務局より説明が終わりましたが、この件に関しましてご意見ご質問等ございますでしょうか。無ければ次に移ります。報告第 4 号。安平町社会教育委員の委嘱（補充）について、事務局よりお願いします。

渡邊次長

報告第 4 号。安平町社会教育委員の委嘱（補充）について。安平町社会教育委員に関する条例第 2 条及び第 3 条の規定により、別紙のとおり安平町社会教育委員を委嘱する。令和 7 年 4 月 22 日提出。安平町教育委員会教育長。提案理由につきましては、現委員の解任に伴い、校長会推薦により学校教育関係者を選出し、補充委嘱するものであります。

【 資料により説明 】

井内教育長

ただいま事務局より説明ありましたが、この件に関しましてご意見ご質問等ございますでしょうか。では次に移ります。報告第 5 号、安平町公民館運営審議会委員の委嘱（補充）について、事務局よりお願いいたします。

渡邊次長

安平町公民館条例第 6 条の規定により、別紙のとおり安平町公民館運営審議会委員を委嘱する。令和 7 年 4 月 22 日提出。安平町教育委員会教育長。提案理由。現委員の選任に伴い、校長会推薦により学校教員関係者を選出し補充委嘱するものである。

【 資料により説明 】

井内教育長

ただいま事務局より説明が終わりましたが、この件に関しましてご意見ご質問等ございますでしょうか。なければ次に移ります。報告第 6 号、安平町スポーツ推進委員の委嘱について事務局お願いします。

渡邊次長

安平町スポーツ推進員に関する規則の規定により、別紙のとおり安平町スポーツ推進委員を委嘱する。令和 7 年 4 月 22 日提出。安平町教育委員会教育長。提案理由。現任期の者の町外転出に伴い、新たに安平町スポーツ推進委員を委嘱するものです。

【 資料により説明 】

井内教育長

ただいま事務局より説明が終わりますが、この件に関しまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。他になければ次に移ります。報告第 7 号、令和 7 年度安平町一般会計補正予算について事務局お願いいたします。

佐々木次長

報告第 7 号。令和 6 年度安平町一般会計補正予算について。令和 6 年度安平町一般会計を予算を別のとおり提出する。令和 7 年 7 月 22 日提出。安平町教育委員会教育長。提案理由。令和 6 年度安平町一般会計補正予算について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分されたので報告するものである。

【 学校教育グループ 資料により説明 】

渡邊次長

【 社会教育グループ 資料により説明 】

井内教育長

ただいま説明が終わりましたが、この件に関しましてご意見ご質問等がございますか。

廣川委員

学校教育グループの歳出ですけど、最後のデジタルドリル使用料について、4 月から 10 月に遅れたって言うのは、その設定作業に時間がかかったために遅れたということですか。

佐々木次長

学校で使う基本的に児童生徒が使うものなんですけど、運用開始時期をいろいろ学校と協議した中で、正式に決まったのが 10 月からということで遅れてしまった形になります。

井内教育長

他にいかがでしょうか。無ければ次に移ります。2 議案に入ります。議案第 1 号、学校運営協議会要綱の一部の改正について、お願いいたします。

佐々木次長

議案第 1 号、安平町学校運営協議会要綱の一部改正について。安平町学校運営協議会要綱の一部改正について議決を求める。令和 7 年 4 月 22 日提出。安平町教育委員会教育長。提案理由。学校運営協議会の委員を拡充することで多様な意見を反映し、熟議の場としてより活発で実質的な議論促進するため、この要綱の改正について提案するものである。

【 資料により説明 】

井内教育長

ただいま事務局より説明が終わりましたが、この件に関しまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

廣川委員

そもそも現状として、今 10 名以内でやってたと思うんですけども、その学校運営協議会としての組織として運営がどういう程度設置されているっていうのと、今あるものが形骸化しているような状態ではないのかところも含めて知りたいのと、さらにそこに 5 名追加することによってプラスアルファになるのかどうかっていうところもちょうと含めて聞きたいんですけど。

井内教育長

これ今担当している山田さんの方から説明があった方がいいと思います。

山田 LPM

まず私が来たのが昨年 10 月で、そこから学校運営協議会にもオブザーバー的に参加をさせていただき、前任の松岡さんが 12 月に退職されたのをきかけに事務的業務を少し引き継ぐということで、1 月以降、校長先生等ともお話をしながら学校運営協議会に関わっています。正直ざつぱらんにというお話をすると、全くポジティブな会ではないなという印象が特に追分についてはありました。早来はどちらかというと 1 つの学校と 1 つの保護者というか。早来、遠浅、安平という 3 つの地域という地域性の保護者の違いはあれど、何かその 1 つの学校と保護者、PTA っていう者の集まりで、この学校を良くしていきましようという方向に向かっているような雰囲気は感じたんですけど、追分についてはもう完全に学校の会議。地域の人がその場所で何かを話すという雰囲気ではない。校長先生が何か話し、なぜか高校も高校はこういうふうで話し始めて時間ばかりがどんどん過ぎて、地域の人から出る質問が現状の学校とは全く違う、スキーが廃止になったことについてという話が始まるんですね。全く会議の体を成していない。じゃそのスキーが廃止になったことについて説明をされるわけでもないし、学校運営協議会に出た人が代表として、そこで行われたことを地域の皆さんにスピーカー役となるかっていうと、そういう役を別に担おうと思ってそこに参加してる方でも無い。ということで、これは非常に課題があるなと感じていました。ヒアリングをしていくと、やっぱり小学校の PTA が無くなったことについて不満なんですよ。地域の方は。「なんで」「じゃあどこに言えばいいんだ」「どうやったら自分たちの声が学校に届くんだ」と。でも、学校運営協議会はそのような場所ですよという気持ちで学校運営協議会のことも見てないし、そもそも皆さんが学校運営協議会があるってこと知らないような状況を僕は見てきました。会長の箱崎さん自身もそれに課題を感じていて、この学校運営協議会をどうにかできないかというお話を受けた時に私は、地域の人でこの学校運営協議会に入ってもらえる人がもっといないんですかねという話をしたんですね。「入ってください」というある意味、教育委員会から上から流れてくるようなものではなくて、もっとこうしたいとか学

校に対してこういう思いがあるとか。もっと言うと、小学校の学校運営協議会の人がいなかったんですよ。名前はあるんですよ。でも参加しないわけです。で、小学校のこと全然当事者意識を持って話せないみたいな状況の中で、地域の方でなんとかなんないんでしょうかねって話をしたら、じゃあ最後の学校運営協議会が終わった後に、その地域の 4 名で話し合おうと。それで追分中学校で残って話し合いが持たれました。その時に、地域の人達で、この人に入ってもらえると言えるんだったら、この人も入ってもらいたいんじゃないかなって話し合いが開始されたんです。建て付けとしてはそこが選出委員会になると思います。地域の前任の学校運営協議会の人々が、誰だったかこの先、今行っている学校運営協議会がより良くなるのかという視点で様々な属性考えました。小学校の保護者、中学校の保護者、子ども園の保護者。移住してきた人、これまでもずっと追分にいた人。いろんなカテゴリーでこの人だったらニュートラルに、保護者だけの立場じゃなくて学校の未来を考えて話してくれるんじゃないかっていう人に集まってもらうという機会を得たんですね。その人達に対して、学校運営協議会がどういったものなのかという説明をして欲しいと地域から私が要望を受けました。それが 4 月 17 日のことです。その時に集まった地域の方が 11 名です。ここの 11 名に対して、定員 10 名だから 10 名までにしてくださいとか、地域だけで 10 名固めるわけにはいかないから、4 名ぐらいちょっとこちらで入れない人選ばせていただきますねっていうのは、僕は追分の未来にとって価値を棄損すると思うわけですね。そういう思いを持って、よしやろうって芽が出ようとしてるところを、この定数ということでその芽が萎むようなことをするのはいけないと思って、この定数はどういうことなんですかと各所に聞いたところ、そこまで何かこう強い意味があつての 10 名というわけでもなさそうだし、日本中、学校運営協議会の委員になってもらう方が難しいという今の世の中で、こういう流れでじゃあやろうって人が追分でこっだけ集まっているんだったら、それが叶うような制度設計になるといいんじゃないかなと思って様々根回しをし、15 名にするということについて本日議案として出させていただいたという流れです。

守屋委員

これは安平町学校運営協議会で、追分の人何人って言いましたけど、ほとんど追分の人ですか。追分の学校運営協議会のことですかね。

山田 LPM

追分の学校運営協議会も早来の学校運営協議会も同じ規則なので、早来の学校運営協議会も定数は 15 名にはなるんですけども、そこについては網代校長ともお話はしています。

守屋委員

追分では小中。

山田 LPM

早来は早来学園しかないなので、ある意味、早来の学校運営協議会が早来学園の学校運営協議会になるんですけど、追分の学校運営協議会は小中という状態になってます。

井内教育長

よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。その他ご意見がなければ議案第 1 号は提案とおり可決いたします。続いて議案第 2 号。令和 7 年度安平町一般会計補正予算について、事務局お願いします。

佐々木次長

議案第 2 号。令和 7 年度安平町一般会計補正予算について。令和 7 年度安平町一般会計補正予算を別紙のとおり提出する。令和 7 年 4 月 22 日提出。安平町教育委員会教育長。提案理

由。令和 7 年度安平町一般会計補正予算について、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により提案するものである。

【 資料により説明 】

井内教育長

ただいま事務局より説明が終わりましたが、この件に関しましてご意見ご質問等ございますでしょうか。特にご意見等無いようですので、議案第 2 号は提案とおり可決といたします。以上、全ての議案の方が終了いたしました。続きまして、その他に移りたいと思います。学校教育グループからの報告をお願いいたします。

佐々木次長

今日タブレットを置かせていただいたんですけど、一度お持ち帰りいただいてテスト的にデータを送ります。ラインでデータを送ったことをお知らせしますので確認していただきたいと思います。テストなので、ラインで報告するまであまりいじらないで欲しいと思うんですけども、いろいろやり取りしながら動作環境などをテストさせてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

井内教育長

教育指導グループお願いします。

小笠原参事

先日ライングループの方でお知らせさせていただきましたが、6 月 11 日、第二希望 10 日で教育委員さんの視察研修ということで当別町の当別学園義務教育学校に視察申し込みをしているところです。まだ確定ではないので、後日決まりましたらお知らせさせていただきたいと思います。佐々木委員さんにつきましてはご予約があって参加が難しいということでしたので、教育長、教育委員さん 3 名、それから教育委員会の事務局から何名か確認して申し込みをしたいと思っておりますので、もうしばらくお待ちください。それから、先ほど佐々木次長の方から先生方の道外視察の部分でもありましたが、5 月 19 日に埼玉県久喜市教育委員会が授業時数特例という制度を使って、各市内の学校で実践を行っておりますので教育長と私と三品校長先生、それから今連携しております小学館の編集者の方、合わせて 6 名で久喜市教育委員会への視察訪問を予定しております。その視察の状況につきましては次回ご報告させていただきたいと思います。

井内教育長

続いて LPM2 名からあれば、自己紹介含めて。

山田 LPM

先ほどお話ししたので大丈夫です。

岡崎 LPM

4 月に着任いたしました岡崎と申します。一応、肩書は総合教育専門官という形で、学校教育側にも関わりつつ、社会教育側も関わりつつ、最終的には地域学校協働本部を立ち上げるのがミッションかなと思いながらやっております。経歴は長いので端折りますが、教育にもまちづくりにも関わって参りました。ぜひ皆様のご意見いただきながら、よりよい仕事ができるようにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

井内教育長

続いて社会教育グループお願いいたします。

渡邊次長

4月1日から、政策推進課の方から3m横の社会教育側の方に移動になりました渡邊と申します。教育委員会は平成8年から6年ほど居まして、今29年ぶりに戻って参りました。立場と役割が今度変わっていきます。社会教育は今の地域部活動移行から始まりまして、スポーツ団体含めた社会教育全般的なものの地域移行の課題感、行革の観点から行きますとこれからご説明させていただきます、社会教育施設の維持存続を含めた検討というところが大きな節目としてあると思っております。大きな課題を一つ一つ処理しながら任務を全うしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。お手元にお配りをさせていただいた資料に、社会教育施設の継続、廃止となっておりますが、今後どのような形でこの施設を見直していくかという点からの流れとなっております。教育委員の皆様には、3月の教育委員会の中で、これから検討重ねていくということで確認をさせていただいたと思いますが、その流れ的なものをお示しをさせていただきました。3月31日に教育委員会の中で、今後プール、スケートリンク、スキー場の3施設をどのような形で維持存続していくかというところを検討させていただきたいということでお諮りをさせていただいたと思っております。今回の教育委員会の中では、今後のスケジュールということでこれから説明させていただきます。具体的には、次回5月の教育委員会の中で説明、提案という形になろうかなと思っております。その後、教育委員会、社会教育委員、スポーツ推進委員、そういったところと議論等を行い、7月ぐらいの教育委員会の中で方向性や教育委員会としての考え方をまとめていきたいと考えております。大きな案件になるので当然議会の議決が必要で、その後、議員の皆様にも8月頃には一定程度の考え方を示していかなければならないと思っております。特に追分地区にあるスキー場につきましては、大きな決断をしていかなければならない施設でもありますので、地域の住民や団体にもしっかりと説明が必要になると思います。これが9月から11月ぐらいです。この3施設の今後の方向性について、地域の方にいろんな意見をいただきながら、教育委員の皆様にお諮りをさせていただき整理していければと思っております。施設の役割を終えるということであれば条例の廃止という作業が出てきます。この後の地域の皆様方や関係する皆様方との協議の中で早められるものがあれば早めていきたい。また、手続き手順で遅くなるものがあれば、令和8年度に入って議論も当然出てくると思っておりますが、一旦、社会教育側としては、この3施設についての見直し検討という感じでの大きなスケジュールとしております。決して廃止をするということに至っているわけではなく、そういった観点から両方を睨みながら、今後どうしていくのかということを検討していきたいと考えておりますので、逐一まとめた考え方を教育委員の皆様にもご提示をして、ご意見をいただきながらまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

井内教育長

はい、今報告ありました件について何かございますでしょうか。状況については以前こちらで報告いたしましたが、今の利用者の状況だとか気候変動の状況、収支そういったものを踏まえながら検討させてほしいということを3月にお話しさせていただいて、具体的な検討のスケジュールを提示させていただきました。1つ1つしっかりと手順を踏みながら、しっかりと議論していきたいと思っております。ではその他皆様から何かございますでしょうか。

渡邊次長

現在、社会教育団体、社会スポーツ団体、社会教育団体関係のチラシとか案内などを各種広報や学校の児童生徒の皆様方にお配りしているというケースがありますが、一定程度整理をさせていただき

ます。今後、社会教育団体から配布して欲しいなどの案件につきましては、児童生徒さんの部分について学校にお願いすることもあるんですけども、pipit というシステムを活用しながらご案内していく方向を取っていきたいと思います。今までは、チラシなど学校を通じて配布していましたが、委員会にメールでデータを送ってもらい、内容等を一定程度審査させていただいて必要なものについて配信をする形に変更いたします。なるべくペーパーレス化と先生達の負担、またそれをまとめる行政側の負担も軽減しながら取り組んでいきたいと思っております。仕事しないというわけじゃなくて、電子化にすることで情報をきちんとお子さんや家庭の方にも届けられますし、いろんなもののメリットもあるかと思っておりますので、そういったところを 5 月 1 日から運用していくことを来週発行のきらりでご案内をしていきます。ただ一方で、なかなか電子化に合わないというか、まだまだ入っていけない高齢者の方を主とする団体につきましては紙媒体でいただいて PDF に落とすとか、そういったお手伝いをさせていただきながら、必要に応じて町民の皆様方に届くように周知していきたいと思っています。もう 1 点が、30 日に議会の全員協議会が開催されます。その中で社会教育が主管いたします生涯学習計画を含めた 3 つの計画をまとめた「きょういく」を議会の皆様にご案内させていただき、ご意見をいただく予定となっております。原案、パブコメ、議会のご意見こういったものを踏まえながら、5 月の教育委員会の中で最終的なまとめをご報告させていただき、6 月の定例議会に報告するという段取りで今進めております。しっかりと計画がまとまった段階で最終的な考え方をお示しできればと思っております。以上です。

井内教育長

他にございますか。無ければ次回の教育委員会の開催について事務局よりお願いします。

佐々木次長

来月は 5 月 27 日火曜日 1 時半からだったと思いますが、いかがでしょうか。それでは、27 日火曜日でよろしくお願いいたします。

井内教育長

以上を持ちまして本日の案件は全て終了いたしました。本日の議事運営にご協力いただきありがとうございます。これを持ちまして令和 7 年度第 1 回安平町教育委員会を閉会いたします。

閉会 14 : 30

署名教育長

署名委員
